［削る。］

形状による区分		
つぼみ		二十二ミリメートル以上三十ミリメートル未満	大（L）
		十六ミリメートル以上二十二ミリメートル未満	中（M）
		十ミリメートル以上十六ミリメートル未満	小（S）
		十ミリメートル未満	特小（T）
開き		三十ミリメートル以上五十ミリメートル未満	大（J）
		二十ミリメートル以上三十ミリメートル未満	中（E）
		二十ミリメートル未満	小（P）

果肉の大きさ（果実（パインアップルを除く。）の二つ割りを詰めたものに限る。ただし、製造工程上の技術的理由等から果肉の大きさを把握できない場合は、この限りでない。）

1　もも、洋なし又は和なしを詰めたものにあっては、果肉数又は次の表に掲げる区分による果肉の大きさを表す記号若しくはその略号により表示し、かつ、果肉の大きさの略号を表示する場合にあっては、その略号が大、中若しくは小である旨又はその略号が示す果肉数を表示する。ただし、大きさをそろえていないものにあっては、「混合」と表示する。

2　もも、洋なし及び和なし以外のものを詰めたものにあっては、果肉数又は果肉の大きさを表す記号（大、中又は小の別）若しくはその略号（L、MはSの別）により表示し、かつ、果肉の大きさの略号を表示する場合にあっては、その略号が大、中若しくは小である旨又はその略号が示す果肉数を表示する。ただし、大きさをそろえていないものにあっては、「混合」と表示する。

	果肉の大きさ		
容器による区分	記号及びその略号	大（L）	中（M）	小（S）
一号缶	三十個以下	三十一個以上四十個以下	四十六個以上六十個以下